

Title	備中神楽に見る岡山県農村部の高度経済成長
Sub Title	
Author	川野, 裕一朗(Kawano, Yuichiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2010
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.70 (2010.) ,p.165- 168
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成21年度博士学課程生研究支援プログラム研究成課報告書
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000070-0165

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

備中神楽に見る岡山県農村部の高度経済成長

川 野 裕 一 朗

1. 本研究について

本研究は、高度経済成長期における民俗芸能の変遷に関して考察するものである。1950年台から始まった日本の高度経済成長は、人々の生活のスタイルを大きく変化させた¹⁾。具体的には、人口の都市集中に伴う農山村部の過疎化、農業等第一次産業から、工業やサービス業といった第二次、第三次産業へ移行といった産業構造の変化が挙げられる。本研究では、研究対象に岡山県の民俗芸能である備中神楽を設定し、高度経済成長期に備中神楽に関わってきた演者（神楽太夫）の会計帳等の神楽資料や関係者のインタビューを通じ、日本社会が大きく変化することとなった高度経済成長期の神楽の変化、変遷を研究した。

本研究の内容に関して、昨年、日本民俗学会年会にて、『神楽資料から見る高度経済成長』と題して学会発表を行っている。

2. 先行研究

民俗芸能に関する膨大な先行研究において、経済的側面に注目した研究は少ない。その中で、神田より子の「神楽の『経済学』」[神田1990]や、山本宏子の「『民俗芸能の経済学』に向けて」[山本1994]は、民俗芸能研究において経済的側面に着目した研究としてあげられる。これらの二つの研究は民俗芸能を、従来の研究で見られる社会的側面からの考察に経済的側面を結びつけて行われた議論である。山本は、「誰がどのような形で経費を出すかを追いかけていくことによって、今までの研究方法で見えなかった民俗芸能の一面が、いくらかでも浮き彫りにできるのではないかとおもう。」[山本1994: 38-39]と指摘しているが、本研究も経済的側面に着目することで、民俗芸能研究に新たな一面が見えてくるのではないかと考え、同様の観点から研究を進めている。

3. 資料について

本研究では、戦前から戦後にかけて活躍された神楽太夫、瀧本正氏が残された神楽資料を用いて研究を進めた²⁾。瀧本氏は神楽太夫として1930年から大賀社（井原市芳井町）に所属し、亡くなる1987年まで神楽を舞い続けた。生涯一人の神楽師として神楽を専業職とし、神楽に関与し続けた。本研究では瀧本氏が残した式年荒神神楽の演目及び謝礼金の記録と、1956年から1975年にかけて瀧本氏が舞った神楽の謝礼金を記した会計帳を資料として研究を進めた。

4. 時代背景

時代背景として本研究は、岡山県における同時代の社会的な動向と共に、備中神楽に関する動向の二つの時代背景に注目した。

まず岡山県の動向であるが、特に備中神楽が行われている県北部に影響を及ぼした出来事として、1953年以降の水島臨海工業地域の造成が上げられる。水島臨海工業地域の造成は、戦後直後の農地改革と共に、高度経済成長に伴う産業構造の変化を引き起こし、農業従事者から工業労働者への移行によ

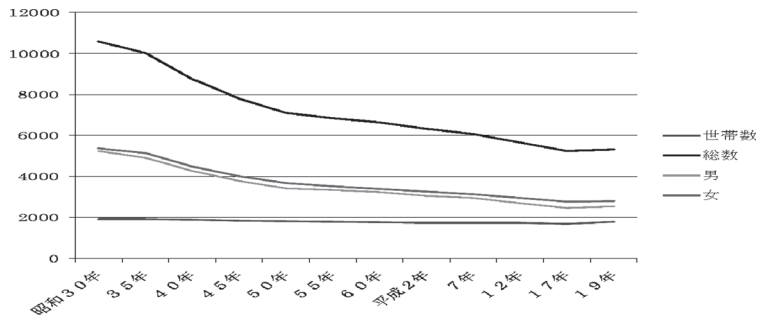


図1 美星町人口動向

る県北部からの人口流出を引き起こした(図1³⁾)。上記の影響によって、それまで農期には農業従事者として活動し、農閑期になると神楽太夫として活動するといったライフスタイルが変化し、神楽太夫の減少が見られるようになる。また後述するが、ライフスタイルの変化による神楽を行う祭日の土日集中が見られるようになる。

備中神楽の変化変遷の流れに関しては、俵木悟の「備中神楽の現代史」[俵木1999]に詳しい詳細が記されているが、その流れは1952年の川上郡平川村神殿神楽が「助成すべき無形文化財」に指定されて以降の、度重なる無形民俗文化財指定への働きかけ、地域からの人口流出による後継者を巡る問題、1970年大阪万博での備中神楽の披露を代表する観光神楽として運動といった動きに整理することが出来る。つまり1950年代からの30年間は、備中神楽にとって継承の危機を経験すると共に、文化財指定や観光化といった内外の様々な動向にさらされ備中神楽という芸能が内外から問い直された時代であった。

本資料が残された時代は、社会的にもまた備中神楽という側面においても内外の様々な要因によって、神楽のあり方が神楽太夫をはじめとする神楽関係者に問われていた時代とまとめることが出来る。

5. 研究報告

資料として用いた会計帳には収入として、謝礼金を神楽社中の人数で割った個人の礼金、神楽太夫個人への花代、紙代などの雑費に分けられていた。また瀧本氏が同時期に年間に何回神楽を舞ったのかという回数を読み取ることが出来る。

収入の全体的な動向として、1956年からの10年間で、収入は約2倍に増加する。その後1960年台中盤頃までは神楽の収入は緩やかな成長を記録するが、中盤以降、収入は急激に増加する。昭和1965年からの10年で収入は約5倍となる。しかしこの動向は神楽だけに限定されないことが、同時期の勤労者の一般的な平均収入を見ると分かる(図2)。

神楽を行った回数の動向であるが、年間100回前後がこの20年間行われ続けてきた(図3)。神楽社中は神楽を主催する当番組織に依頼を受け神楽を行うため、その社中に人気、実力が伴わなければ依頼は減り、神楽を舞う回数は減少する。大賀社の記録のように年100回程を安定して行えたのは、瀧本氏の実力とその人柄にあったと、備中神楽五十鈴会に所属するベテランの神楽太夫は語る。

この神楽回数に関係して、同時代の社中数の増減に触れる。大賀社がある井原地区には戦後6社ほどが存在していたが、1967年の岡山新聞(1967年1月12日)には地域の過疎化、高齢化により社中数が2

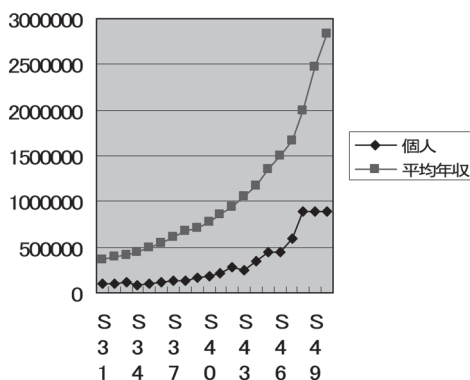


図2 神楽太夫収入

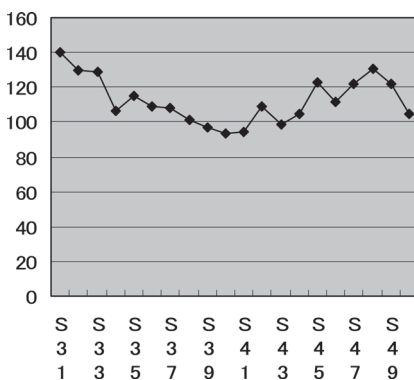


図3 神楽回数

社に減少したと報じられ、継承の危機が叫ばれている。だが万博での備中神楽披露をはじめとする観光神楽の進展や、無形民俗文化財指定の影響によって、70年代には神楽社中の数が6社に増加、今日では全体で60社以上、同地区でも20社以上となっている⁴⁾。

しかし社中数の増加は、過疎化の進行や高齢者の増加による祭りの維持が困難になりつつある中減少する神楽の機会に対して、1社中あたりが請け負う神楽の回数の減少を意味する。会計帳の記録、また他の社中に関して話を伺っても、1980年代頃までは年間100回前後の回数を維持していたが、今現在の神楽社中の活動予定を確認すると、北山社、神光社という歴史のある社中も年間30から40回ほどに減少している。大賀社自体も現在は15回前後となっている。回数の減少は、収入の減少という側面もあるが、神楽自体の「芸」の質の低下を危惧する声が聞こえてくる。

6. 研究の意義と課題

本研究は、高度経済成長という時代において、神楽の資料から神楽太夫の経済的側面に注目し、神楽の変化について探ってきた。本研究のように高度経済成長期を振り返ることには何らかの意義があるのではないかと考えている。今日の少子高齢化、過疎化などの問題、また地域間の経済的な格差等、今日の社会が抱える問題を考える上で、高度経済成長期における日本社会の開発のあり方を検討することは

有用であろう。

本研究ははまだ途上であり、今後さらなる資料の集積を通じて初めて高度経済成長期における神楽の世界が見えてくると考えられる。本研究、そして、今後の研究を通じ、高度経済成長期という日本の変革期における、農山村部の芸能の姿を分析し、経済的側面から民俗芸能を分析するモデルケースを構築し、高度経済成長とは何だったのかを今後も考えていきたい。

注

- 1) 本研究では高度経済成長期を、岡山県水島臨海工業地帯が造成開始された1953年から、第一次オイルショック後の1975年までと便宜上位置づける。もちろん高度経済成長の時期の設定は簡単ではないが、本研究の主旨が神楽資料を基に、神楽の同時代の変化をたどるものである以上、上記の位置づけで話を進める。
- 2) 会計帳といった帳簿類の他、神詞集や自身が率いた大賀社の神楽の記録など約200点ほどが残されている。
- 3) 表は県北部の人口動向の一事例として備中神楽を行っている美星町を提示した。
- 4) 社中数の動向について、岡山県神社庁に問い合わせたところ、社中数は無形民俗文化財指定を受けた1979年の直後が最大であり、それ以降は緩やかな減少が続いていると聞く。

主要参考文献

- 神田より子1990「神楽の『経済学』—陸中沿岸地方の神楽資料から—」岩田勝編『神楽 歴史民俗学論集1』名著出版
- 俵木 悟1999「備中神楽の現代史」『千葉大学社会文化科学研究』3
- 山本宏子1994「民俗芸能の経済学」に向けて—一門付け型芸能（獅子舞・虎舞・エイサー）とその経費—『民俗芸能研究』19

民族の表象と伝統の変化の動態

—インド、アルナーチャル・プラデーシュのモンパを中心に—

脇 田 道 子

1. 問題の所在と研究の目的

インド、アルナーチャル・プラデーシュ州のモンパは、インド、中国、ブータンという二つの大国、一つの小国の狭間に生きる「国境の民」である。中国側では、彼らは「門巴族」として中国の55の少数民族に数えられ、インドでは憲法で認められた指定トライブの「モンパ」と称されている。また、国境を隔てた東ブータンの山岳地帯に住む牧畜民「ブロクパ」¹⁾も同じ民族衣装を身につけていることから、同じ民族、あるいはその支族ではないかと考えられてきた。

かつては、チベットのラサから見て、ヒマラヤ南麓の蛮族の住む地を含意した「モンユル」に住む人びとの総称がモンパであったが、現在は、インド憲法において、後進性をもつトライブとして指定され、そのトライブ名となっている。その総称がいつどのような経緯で彼らのトライブ名になったかはまだ明らかでない。国ごとに、「民族」、「トライブ」、「牧畜民」と呼び分けられている人びとの関係を近代的な国境を無化して国民国家を超越した視点で見直し、トライブであるモンパという民族集団がどのよう